

健康・保険課からのお知らせです

国民健康保険被保険者証を更新します

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります。国民健康保険被保険者には、新しい被保険者証(有効期限が平成24年10月1日から平成25年9月30日)を世帯主あてに9月中に郵便でお送りします。なお、窓口交付による更新も行いますので、希望する方はご利用ください。また、現在お使いの被保険者証は、10月1日以降使うことができなくなりますので、健康・保険課に返却いただくか、ご自身で裁断等による破棄をお願いします。

○被保険者証の記載内容などの確認を

新しい被保険者証が届いたときは、被保険者証に記載される住所・氏名、また送付枚数などを必ず確認してください。記載内容に誤りなどがあった場合は、必ず健康・保険課へ連絡してください。

○被保険者証の窓口交付を希望する場合

被保険者証の窓口交付を希望する方は、9月7日までに健康・保険課へ連絡してください。窓口交付を希望した場合は、9月20日から健康・保険課で被保険者証を交付します。窓口交付を受ける際は、運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。なお、窓口交付は世帯単位となります。

○被保険者証の有効期限

新しい被保険者証の有効期限は、平成25年9月30日です。ただし、10月1日以降に退職被保険者で65歳になる方とその扶養家族、または75歳になり後期高齢者医療制度に加入する方は、有効期限が異なる場合があります。いずれの場合も有効期限の前に、国民健康保険または後期高齢者医療制度から、新しい被保険者証を郵便でお送りします。

○短期被保険者証の交付

被保険者証の有効期限は通常1年間ですが、国民健康保険税の滞納により通常より有効期限の短い被保険者証を交付する場合があります。また、特別な事情がなく納付状況が改善しない場合は、医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付することがあります。

○国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

国民健康保険に加入する場合や国民健康保険から離脱する場合、また国民健康保険被保険者が住所変更をしたときなどは、必ず14日以内に届け出をしてください。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線141)へ

榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成24年7月の放射線量は次のとおりです。(測定日：7月10日)

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、ハンディー型線量計(A2700型 Mr.Gamma)を使用して空間放射線量を測定しています。

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
1	役場・保健相談センター	0.097	0.086	0.081	晴れ
2	北部第2学童(旧庁舎分室)	0.082	0.083	0.077	晴れ
3	中央保育園(兼 うぐいす学童)	0.047	0.061	0.063	晴れ
4	北部保育園	0.077	0.077	0.077	晴れ
5	南部保育園	0.091	0.091	0.090	晴れ
6	南部第2学童	0.091	0.082	0.074	晴れ
7	児童館	0.081	0.085	0.083	晴れ
8	榛東中学校 駐輪場	0.049	0.055	0.062	晴れ

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
9	榛東中学校 東グラウンド	0.054	0.054	0.046	晴れ
10	北小学校(兼 北部第1学童)	0.067	0.068	0.064	晴れ
11	南小学校	0.046	0.047	0.036	晴れ
12	北幼稚園	0.087	0.085	0.077	晴れ
13	南幼稚園	0.106	0.102	0.094	晴れ
14	南部コミセン(兼 南部第1学童)	0.101	0.089	0.079	晴れ
15	総合グラウンド	0.077	0.088	0.083	晴れ

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

健康診査のお知らせ

あなたの健康を守るため、積極的に利用しましょう。

- 各検診とも配布された受診票をお持ちください。受診票は届かないが、各検診を希望される方は、保健相談センターへご連絡ください。
- 各検診が「ワンコイン(500円)」で受診できるようになりました。ただし、下記の方は自己負担金が無料です。
 - ①70歳以上の方(手続きは必要ありません。)
 - ②生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する人(検診1週間前までに保健相談センターにて事前申請が必要です。印鑑をお持ちください。)
 - ③クーポン検診対象の方(クーポン券が届いた方)

	実施方法	自己負担金	対象者	内容など
特定健診	集団	無料	40歳～74歳 榛東村国民健康保険加入者	<ul style="list-style-type: none"> ・必須検査 問診、診察、身体計測、血液検査(血中脂質、肝機能、糖、クレアチニン(集団のみ))、血圧測定、検尿(蛋白・糖)を行います。
	個別			
長寿健診	集団	無料	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・選択検査 心電図、眼底、血液検査(貧血)は、医師の判断により行います。
	個別			
健康づくり健診	集団	500円	20歳～39歳	<ul style="list-style-type: none"> ・必須検査 問診、身体計測、血液検査(血中脂質、肝機能、糖、クレアチニン) 血圧測定、検尿(蛋白・糖)を行います。 ・希望により医師の診察を行います。
結核・肺がん検診	集団	500円 65歳以上は無料	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・問診・胸部レントゲン撮影 ・問診で必要な人や希望者に喀痰細胞診検査を行います。
肝炎ウイルス検査	集団	無料	40歳～74歳の 人で未検査の人	<ul style="list-style-type: none"> ・血液検査を行います。
前立腺がん検診	集団	500円	50歳以上の男性	<ul style="list-style-type: none"> ・血液検査(腫瘍マーカー PSA値の測定)を行います。
大腸がん検診	集団	500円	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の採便容器に自宅で2日分の便をとり、便の潜血検査をします。
胃がん検診	集団	500円	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・バリウムを飲んで胃部レントゲン撮影を行います。
子宮がん検診	集団	500円	20歳以上の女性	<ul style="list-style-type: none"> ・診察と細胞診(けい部)を行います。
	個別			
乳腺甲状腺 がん検診	個別 (視触診検診)	500円	40歳以上の女性	<p>今年は、受け方が変わりますので、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、視触診実施医療機関(7ページ)において、視触診検診を行います。 ・次に、視触診を受けてから3週間以内に(できるだけ早い時期)に集団検診(日程は6ページ)で実施するマンモグラフィーを行います。
	集団 (マンモグラフィー)	無料		
骨密度検査	集団	500円	40・45・50・ 55・60・65・ 70歳の女性	<ul style="list-style-type: none"> ・骨量を測定します。

※対象年齢は、平成25年3月31日までに達する年齢です。

◎今年から子宮がん検診が個別医療機関で受けられるようになりました。

乳がん甲状腺がん検診は、視触診検診を個別実施医療機関で受けたあと、集団検診のマンモグラフィー検診を受けるようにしてください。

保健相談センターからのお知らせです

◎集団検診…保健相談センター等の会場で受診する方法です

集団検診の一部が「総合健診」になります。

検診日は区指定になっています。

該当する日をご確認のうえ、受付時間内にお越しください。

※指定日をご都合の悪い場合は、下記表の中でご都合のよい日にお出かけください。

日程	会場	特定健診 長寿健診 健康づくり健診 結核・肺がん検診 肝炎ウイルス検診 前立腺がん検診 大腸がん検診	胃がん検診	子宮がん検診 乳腺マンモグラフィ 検診	骨密度検診 (受診票のない方は受けられません)
		8:30～11:00	7:30～11:00	12:45～13:15	8:30～11:00
9月6日(木)	中央公民館	5区 6区			
9月7日(金)	保健相談センター	3区	1～3区		
9月8日(土)	保健相談センター	10区	10区 11区		7,10,11,13,16,17,18区
9月11日(火)	保健相談センター	7区	7区 17区		
9月12日(水)	保健相談センター	9区	9区 18区		
9月21日(金)	笹熊集会所	11区 20区			
9月23日(日)	保健相談センター	15区	5区 15区 19区		1,2,3,5,6,15,19区
9月26日(水)	保健相談センター	16区 21区	6区 16区 21区		
9月27日(木)	保健相談センター	12区 13区	12区 13区 20区		
9月28日(金)	保健相談センター	4区 8区	4区 8区 14区		4,8,9,12,14,20,21区
10月1日(月)	18区コミセン	17区 18区			
10月2日(火)	2区コミセン	1区 2区			
10月3日(水)	南部コミセン	14区 19区			

◎大腸がん検診容器配布について

下記日程にて大腸がん検診容器を配布します。ご都合の悪い方は、ご家族や代理の方が来ていただいても結構です。

■日時…8月27日(月)～8月31日(金) 【受付】午前9時～午後5時

■場所…保健相談センター

■検査の流れ

- ①容器配布日に受診票と容器をお渡しします。
- ②自宅にて容器に大便を取ります。
- ③容器提出日(容器配布時に同封します)に回収します。
- ④検査結果は、後日通知します。

■検査料金…500円(容器を提出する時に、徴収させていただきます)

○個別検診…医療機関で受診する方法です

■電話で予約をしてからお出かけください。

■受診期間は平成24年7月～平成25年1月末までです。

■乳腺甲状腺がん視触診検診は平成24年8月1日～9月28日までですのでご注意ください。

視触診検診を受けた後は、集団検診のマンモグラフィー検診を必ず受けてください。

	医療機関名	所在地	電話	長 寿 健 診	特 定 健 診	子 宮 頸 が ん	乳 腺 視 触 診
1	菊地医院	榛東村	54-3346	○			
2	榛東さいとう医院	〃	54-1055	○			
3	榛東わかばクリニック	〃	20-5531	○			○
4	赤城開成クリニック	渋川市	20-6500	○			
5	赤城高原ホスピタル	〃	56-8148	○			
6	有馬クリニック	〃	24-8818	○			
7	伊香保クリニック	〃	72-4114	○			
8	井口医院	〃	25-1100	○			
9	石北医院	〃	22-1378	○			○
10	いずみ医院	〃	25-1388	○			
11	入内島内科医院	〃	60-7322	○			
12	上之原病院	〃	52-2221	○			
13	大谷内科クリニック	〃	20-1881	○			
14	神山内科医院	〃	22-2181	○			
15	川島医院	〃	22-2421	○			
16	川島内科クリニック	〃	23-2001	○			○
17	クリニックオガワ	〃	22-1377			○	○
18	北関東循環器病院	〃	027-232-7111	○			
19	慶生医院	〃	22-0210	○			
20	厚成医院	〃	22-1060	○			
21	コオノ医院	〃	22-0171	○			
22	斉藤医院	〃	53-5558	○			
23	斎藤内科外科クリニック	〃	22-1678	○			
24	桜井医院	〃	22-2360	○			○
25	佐藤医院(北橋)	〃	52-3003	○			
26	渋川市国民健康保険あかぎ診療所	〃	56-2220	○			
27	渋川総合病院	〃	22-4111	○		○	
28	渋川中央病院	〃	25-1711	○		○	○
29	関口病院	〃	22-2378	○			

	医療機関名	所在地	電話	長 寿 健 診	特 定 健 診	子 宮 頸 が ん	乳 腺 視 触 診
30	高井医院	渋川市	22-0076	○			○
31	高野外科胃腸科医院	〃	24-2454	○			
32	塚越クリニック	〃	60-7700	○			
33	とまるクリニック	〃	26-7711	○			
34	中野医院	〃	22-1219	○			○
35	奈良内科医院	〃	25-1155	○			
36	西沢医院	〃	22-2324	○		○	○
37	原沢医院	〃	72-2503	○			
38	榛名病院	〃	22-1970	○			
39	平形内科外科歯科医院	〃	22-2233	○			○
40	船曳医院	〃	53-2530	○			
41	北毛病院	〃	24-1234	○			○
42	北毛診療所	〃	24-2818	○			
43	本沢医院	〃	23-6411	○			○
44	宮下外科胃腸科医院	〃	23-3021	○			○
45	みゆきだ内科医院	〃	60-6070	○			
46	めぐみ子どもクリニック	〃	30-2022				○
47	湯浅内科クリニック	〃	20-1311	○			
48	痛みのクリニック長谷川医院	吉岡町	30-5055	○			
49	井野整形外科リハビリ内科	〃	30-5255	○			
50	大井内科クリニック	〃	30-5575	○			
51	大滝クリニック	〃	30-5800	○			○
52	岡本内科クリニック	〃	20-5353	○			
53	佐藤医院(吉岡)	〃	54-2756	○			
54	関口医院	〃	55-5122	○			○
55	田中病院	〃	54-2106	○			
56	北條外科胃腸科医院	〃	54-6870	○			
57	まつい女性クリニック	〃	30-6510			○	○

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

在宅ねたきり老人等介護慰労金

該当する方は申請をお願いします

在宅ねたきり老人等介護慰労金は、身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある在宅の老人を介護する方の労をねぎらうために支給します。また、介護者のいない老人については本人に支給します。

■支給条件…次のすべての要件を満たすこと。

- 1 榛東村に住所を有し、介護を受けている者の年齢が65歳以上であること
- 2 在宅で1年以上継続して介護を行っていること(期間中に短期入所生活介護、短期入所療養介護および入院などにより在宅を離れた期間が100日を超えないこと)
- 3 1年以上継続して要介護3、4または5に相当すること

■基準日…8月1日 ■支給金額…要介護3 100,000円
要介護4・5 150,000円(過去1年間において介護保険のサービスを受けていない住民税非課税世帯の場合は200,000円)

■該当すると思われる方は、10月31日(水)までに役場子育て・長寿支援課または各地区の民生児童委員へお申し出ください。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

敬老祝金

敬老祝金を支給します

榛東村在住の高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者の福祉の増進に寄与する事を目的として、9月に敬老祝金・祝品を支給します。

■祝金支給対象者…平成24年9月1日現在で、榛東村に居住し住民基本台帳に記載されている方で、平成24年12月31日までに満80歳、満85歳、満90歳、満95歳または満100歳以上である方。

■支給金額

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○80歳の方…6,000円 | ○85歳の方…10,000円 |
| ○90歳の方…20,000円 | ○95歳の方…30,000円 |
| ○100歳以上の方…50,000円 | |

■祝品支給対象者…平成24年9月1日現在で、榛東村に居住し住民基本台帳に記載されている方で、平成24年12月31日までに満81歳～満84歳、満86歳～満89歳、満91歳～満94歳、満96歳～満99歳になれる方。

■支給祝品…榛東村商工会商品券

■祝金・祝品支給時期…9月中旬～下旬を予定

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

子育て・長寿支援課からのお知らせです

国民年金保険料の納付期限の延長が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(30月)未満の場合)があります。このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。(※後納保険料を納付できる期間は平成24年10月1日～平成27年9月30日までの3年間です。)ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みをいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

▶お問い合わせは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)、渋川年金事務所(☎0279-22-1614)、または子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線133)へ

現況届などの提出が必要です

○児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などのため、父または母と生計をともにしていない18歳未満(18歳に達している場合はその年度の3月31日まで)の児童を扶養している父または母などに対して支給されます。

■手当を受けられる人…次のいずれかの条件に当てはまる児童を育てている父または母など ①父母が離婚 ②父または母が重度障害者 ③父または母が生死不明 ④父または母から1年以上遺棄 ⑤父または母が1年以上拘禁 ⑥父または母が死亡 ⑦未婚の母 ⑧父母ともに不明

■手当が支給されない場合…①父または母の所得が一定額を超えるとき ②父または母が自分の親族など(扶養義務者)と同居していて、扶養義務者の所得が一定額を超える場合 ③父または母が配偶者(事実婚を含む)と同居になったとき ④父または母および児童が公的年金を受給できるとき ⑤父または母および児童の住所が日本国内にないとき ⑥児童が福祉施設に入所しているとき ⑦児童が里親に委託されているとき

■支給額…所得および児童の数により支給金額が決定されます。

○特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体または精神に障害を持つ満20歳未満の児童を養育している父または母(どちらか所得の多い方)に支給されます。父母以外の方が児童を養育している場合にも支給されます。

■手当が支給されない場合…①父母または養育者の所得が一定額を超えるとき ②父母および児童の住所が日本国内にないとき ③児童が福祉施設に入所しているとき ④児童が障害を支給事由とする年金を受けられるとき

■支給額…児童の障害の程度により支給額が決定されます。

○届けが必要です

児童扶養手当は「現況届」、特別児童扶養手当は「所得状況届」を毎年8月に提出していただくことになっています。この届けを提出しないと8月分からの手当を受給することができなくなりますので、まだ手続きを済ませていない方は、早急に手続きをしてください。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

楽集センターと社会体育施設等管理事務所からお知らせ

これまで楽集センター内にあった社会体育施設等管理事務所は、総合グラウンド南に専用事務所を建設しており、9月に移転する予定です。そこで、9月から楽集センターの「貸し館時」における利用方法を次のとおり改めます。

貸し館を希望される方は、事前に申込みいただき、利用する前日等に楽集センターを訪ねて「玄関の鍵等」を借用してください。利用する際は、警備システムを解除し玄関を解錠し利用してください。利用終了後は、戸締まり等を確認した後、玄関を施錠してから警備システムを起動させ、「玄関の鍵等」を建物の外に設けた「鍵等返却ボックス」へ投入してください。※警備システムは、玄関の鍵に付けられたカードで起動・解除します。詳細は申込み時に説明します。

■平日の夜間利用…利用する2～3日前、もしくは当日の楽集センター業務時間内(AM8:30～PM5:15)に同センターへ出向き、玄関の鍵等を借りてください。

■土・日・祭日の利用…利用する2～3日前の平日、楽集センターの業務時間内(AM8:30～PM5:15)に同センターへ出向き、玄関の鍵等を借りてください。

※利用方法の改正日は 決定され次第、回覧板等でお知らせします。

なお、社会体育施設等管理事務所の使用方法や電話番号に変更はありません。

▶お問い合わせ

○楽集センター関係…楽集センター(☎54-0031)

○社会体育施設管理関係…社会体育施設等管理事務所(☎54-8534)

